

《 巻末特集 その2 》 「建設資材県産品利用向上促進事業」

県産品の利用については、「埼玉県中小企業振興基本条例」において県の責務となっています。

また、「埼玉県5か年計画」の取組の一つとして「公共事業における県産品の利用推進」を挙げています。

これらを踏まえ、建設管理課では建設資材県産品の利用向上促進事業として、県産品事例集の発行の他、以下の取組を行っています。

● 埼玉県建設資材県産品製造会社紹介制度

県内に本社（本店）、工場がある土木・建築・設備工事関連の建設資材県産品製造会社を建設管理課のホームページで紹介しています。

彩の国さいたま県産品【製造会社】			
株式会社			
企業情報			
会社名	株式会社		
本社・本店	所在地	〒343-	
		埼玉県越谷市	
	電話番号	046	
	ファックス番号	046	
	E-mail		
	URL		
	連絡担当者		
	連絡先		
	製造品名	規格	製造工場
県産品	粒調砕石	M30	工場1
	砕石	C40	
		20-05 20-5mm	
※詳細につきましては、連絡担当者へ直接お問い合わせ下さい。			
工場1	工場名		
	所在地	〒	
	電話番号		
	ファックス番号		
	E-mail		
	URL		

● 県産品シンボルマーク

県産品を広くアピールするため、シンボルマークを定め（平成25年2月）、建設資材製造会社に付与しています。



○下記の企業にシンボルマークの使用を承認しています（平成28年2月現在）。

(株)エヌ・ワイ・ケイ、鹿人コンクリート工業(株)、大水産業(株)、日本鑄鉄管(株)、児玉コンクリート工業(株)、矢作コンクリート工業(株)、日本高圧コンクリート(株)、日本ヒューム(株)、須合建設(株)、特殊鋼管(株)、(株)ダイトク、JFE 建材(株)、大同機工(株)、前田道路(株)、共栄建材工業(株)、(株)新富士空調、野崎興業(株)、(株)ウチコン、シンレキ工業(株)、(株)ハイクレー、日本躯体処理(株)、(株)川金コアテック、青木建材工業(株)、(株)杉浦土木

<承認順>

◎承認申請方法等については、建設管理課のホームページをご覧ください。

●新製品・新技術紹介制度

建設工事のコスト縮減、品質向上、環境負荷軽減などに適応した新製品・新技術の開発を普及、促進、活用を図るため建設管理課のホームページで紹介しています。

新製品・新技術紹介制度 資料（1/2） 概要 沿革等		新製品・新技術紹介制度 資料（2/2） 施工事例 写真集	
<p>1. 新製品の概要</p> <p>2. 新製品のメリット</p> <p>3. 新製品のデメリット</p> <p>4. 新製品の施工事例</p>	<p>1. 新製品の概要</p> <p>2. 新製品のメリット</p> <p>3. 新製品のデメリット</p> <p>4. 新製品の施工事例</p>	<p>1. 新製品の概要</p> <p>2. 新製品のメリット</p> <p>3. 新製品のデメリット</p> <p>4. 新製品の施工事例</p>	<p>1. 新製品の概要</p> <p>2. 新製品のメリット</p> <p>3. 新製品のデメリット</p> <p>4. 新製品の施工事例</p>

●新製品・新技術発表会

県内の企業が開発した建設工事に係る新製品・新技術をプレゼンテーション形式で発表を行うものです。県産品フェアと同時に開催しています。



●埼玉県建設資材県産品フェア

建設工事に使用する資材を製造している県内の企業や団体が協力して、自社の製品や新工法の魅力をアピールする、年に一度の展示会です。

